

生産行程の検査確認のチェックポイントについて

格付検査は各認定事業者で定めた格付規程に基づき実施してください。概ね下記のような確認を実施していただく事になります。

項 目	主 な 確 認 事 項 詳 細	確認する記録名等
格付する生産荷口のほ場の所在地、作物、面積	<ul style="list-style-type: none"> 必要事項が管理記録に記録されていることを確認する 格付対象の荷口の量は面積に相応しているか(多すぎないか) 	「農B1-2申請ほ場一覧」、「農S-1生産管理記録」
ほ場の条件 (番号・有機栽培の開始など)	<ul style="list-style-type: none"> ほ場は間違いなく認定されているか 転換期間中か有機かの確認 ほ場で引き続き「有機農産物の日本農林規格(以下「農林規格」という)第4条ほ場などの条件」の基準に適合した管理が行われたかを記録で確認する。 使用禁止資材が飛散・流入しないように必要な処置を講じていたか(緩衝地帯の設置等)、その記録はあるか 	「認定事項一覧」 「農S-1生産管理記録」
使用した種苗について	<ul style="list-style-type: none"> ほ場に使った種苗は農林規格の種苗の基準に適合していたかを記録で確認する。 種苗の名称と使用量が所定の書式に記録されているか。 	「農S-1生産管理記録」、「農S-2育苗管理記録」、「農S-3使用種苗リスト」、非組替えDNA種子証明書など
育苗管理	<ul style="list-style-type: none"> 育苗管理の作業が所定の書式に記録されているか。 育苗に使われた資材の名称と使用量が所定の書式に記録されているか。 育苗に使われた資材が農林規格に適合するものか。 認定ほ場で育苗した場合は農林規格のほ場の基準に適合した管理が行われたかを記録で確認する。 認定ほ場(施設=「育苗を行う場所」)以外で育苗をした場合は農林規格の育苗管理の基準に適合した管理が行われたかを記録で確認する。 	「農S-1生産管理記録」、「農S-2育苗管理記録」
使用した肥料及び農薬などの名称及び使用量	<ul style="list-style-type: none"> 肥培管理の作業が所定の書式に記録されているか。 ほ場に使った資材の名称と使用量が所定の書式に記録されているか。・ほ場に使った肥料及び土壌改良剤は農林規格の肥培管理及び別表1の基準に適合しているか。(資材内容証明書による確認) 	「農S-1生産管理記録」、「農A-4肥料及び土壌改良資材リスト」
	ほ場における 肥培管理	

	有害動植物の防除	<ul style="list-style-type: none"> ・防除の作業が所定の書式に記録されているか。 ・ほ場に使った資材の名称と使用量が所定の書式に記録されているか。 ・病害虫防除及び雑草防除は、農林規格の有害動植物の防除の基準に適合した方法のみで行われているか。または同規格別表2の農薬のみ使っているか。 	「農 S-5 農薬及び調製用資材使用リスト」
一般管理	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理の作業が所定の書式に記録されているか。 ・使った資材の名称と使用量が所定の書式に記録されているか。 ・一般管理は農林規格の一般管理の基準に適合した方法で行われているか。 	「農 S-1 生産管理記録」	
使用した機械・器具等の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場での作業、育苗を行う場所での作業、収穫以後の作業において使った機械や備品において、有機農産物以外の農産物との混合や薬剤などの汚染が起きなかったかを記録で確認。 ・使用した機械・器具の名称が所定の書式に記録されているか。 ・清掃記録が適切に記録されているか。 	「農 S-1 生産管理記録」、「農 S-4 機械使用状況報告書」	
収穫以後の工程の管理方法(乾燥・調製・洗浄・貯蔵・精米など)	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫以後の工程の管理で、有機農産物以外の農産物との混合や薬剤などによる汚染がなかったかを記録で確認する。 ・別収穫は適切にできたか。またその記録はあるか。 	農産物の保管記録、その他、乾燥・調製の記録、精米記録等	